

衆議院総務委員会ニュース

【第200回国会】令和元年11月19日（火）、第3回の委員会が開かれました。

1 議案の撤回許可に関する件

- ・地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案（細田博之君外12名提出、第198回国会衆法第33号）の撤回を許可することに決しました。

2 行政の基本的制度及び運営並びに恩給、地方自治及び地方税財政、情報通信及び電波、郵政事業並びに消防に関する件

- ・高市総務大臣、橋本厚生労働副大臣、河野農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本放送協会経営委員会委員長	石原進君
日本放送協会経営委員会委員長職務代行者	森下俊三君
日本放送協会会長	上田良一君
日本放送協会専務理事	木田幸紀君
日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	長門正貢君
日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長	鈴木康雄君
日本郵政株式会社取締役	池田憲人君
日本郵政株式会社取締役	横山邦男君
日本郵政株式会社取締役	植平光彦君

(質疑者) 長尾秀樹君（立国社）、岡本あき子君（立国社）、奥野総一郎君（立国社）、重徳和彦君（立国社）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、井上一徳君（希望）

(質疑者及び主な質疑事項)

長尾秀樹君（立国社）

(1) 郵政民営化と分社化

- ア かんぼ生命商品の乗換契約における販売実績及び募集手当の評価の在り方
- イ 日本郵便の自立的経営が可能となる経営改善策を講じる必要性
- ウ 郵政民営化及び分社化による課題等の検証の必要性
- エ 郵政民営化及び分社化に対する現時点での大臣の評価
- オ ユニバーサルサービス確保のための国の支援策

(2) NHK番組「クローズアップ現代+」と日本郵政グループの問題

- ア 昨年7月に日本郵政グループがNHKにツイッター掲載動画の削除を要請した理由
- イ 昨年9月25日の森下NHK経営委員会委員長代行と鈴木日本郵政株式会社上級副社長との面談の内容
- ウ 厳重注意に至ったNHK経営委員会の意思決定方法と議事録作成との関係
- エ NHK経営委員会のNHKに対する処分の決定基準

岡本あき子君（立国社）

(1) 内閣総理大臣主催の「桜を見る会」

- ア 総務大臣の出席者推薦枠の有無についての大臣への確認
- イ 高市早苗衆議院議員個人及び自由民主党所属議員としての出席者推薦枠の有無についての大臣への確認
- ウ 総務省の出席者推薦枠の推移についての総務省への確認

- エ 総務省の出席者推薦枠の急増の有無についての総務省への確認
- オ 公文書の廃棄期限を短縮することの遡及適用の有無についての総務省への確認
- カ 選挙区の有権者を公的行事に無料で供応することが公職選挙法違反に当たるかについての総務省への確認
- キ 内閣総理大臣の説明により公職選挙法違反の疑いは晴れたのかについての大臣の見解
- ク 「桜を見る会」に係る内閣総理大臣の一連の行動及び行事の持ち方についての大臣の所見
- (2) 令和元年台風19号災害
 - ア 自治体の対口支援についての検証及び自治体応援協定の現状と課題
 - イ 被災者の生活再建に関する手続に行政書士を活用する必要性
 - ウ 自治体への財政支援と人的支援の在り方についての大臣の見解

奥野総一郎君（立国社）

- (1) 内閣総理大臣主催の「桜を見る会」
 - ア 総務省において「桜を見る会」の名簿が過去10年分保管されている事実の確認
 - イ 総務省における「桜を見る会」への推薦人数
 - ウ 「桜を見る会」を含む栄典関係の文書の保存期間について、内閣府の施行令を元に各省庁で統一的な調整を行う必要性
- (2) 日本郵政グループ関係
 - ア かんばん生命の不正問題を最初に把握した時期及び日本郵政グループに行った指摘の内容についての金融庁への確認
 - イ かんばん生命保険の不適正契約に係る社内調査完了の時期についての日本郵政株式会社への確認
 - ウ 不適正契約に関する調査結果が出た後の日本郵政幹部の責任の取り方についての大臣の見解
 - エ マイナス金利が継続することを前提としたゆうちょ銀行の今後の経営収支の見通しについての日本郵政株式会社への確認
 - オ ユニバーサルサービス確保のための制度見直しの必要性についての大臣の見解
- (3) 昨年9月25日に森下NHK経営委員会委員長代行が鈴木日本郵政株式会社上級副社長と面会した経緯についてのNHK経営委員会委員長及びNHK経営委員会委員長代行への確認

重徳和彦君（立国社）

- (1) NHK経営委員会がNHK会長へ厳重注意を行うこととした際の議事録関係
 - ア 当該議事録を公開すべきとの考えに対するNHK経営委員会委員長の見解
 - イ 当該議事録の公開のために委員の総意を得る必要性の有無及び当該議事録の公開に向け、各委員との合意形成を図るべきとの考えに対するNHK経営委員会委員長の見解
- (2) 携帯電話料金の引下げ
 - ア 5G対応携帯電話の速やかな普及及び5Gがもたらす社会変化に対する大臣の期待
 - イ 携帯電話料金の引下げが総務省の狙い通りに進んでいないとの指摘に対する大臣の見解
 - ウ 消費者庁によるソフトバンク及びKDDIの残債免除プログラムによる端末販売サービスに対する注意喚起
 - a 当該サービスに対し注意喚起を行った理由
 - b 注意喚起を本年10月に行った理由
 - エ 5G環境に向けた携帯電話端末の価格の在り方についての総務省の考え
 - オ 携帯電話市場への楽天モバイルの参入に対する総務省のスタンス
 - カ 新規参入する携帯電話事業者に対する電波の割当や基地局の設置に係る優遇措置の必要性

本村伸子君（共産）

- (1) 会計年度任用職員制度
 - ア 期末手当を支給する代わりに月給を引き下げるとの方針をとる地方自治体が全国的に出ている状況に対する大臣の認識及び今後の対応
 - イ 地方自治体における会計年度任用職員の処遇改善に向け、総務省として十分な財源の確保を明示すべきとの考えに対する大臣の見解
 - ウ 会計年度任用職員の勤務時間により、期末手当支給の有無の線引きを行うことの是非
 - エ 会計年度任用職員の勤務時間の設定に際し、職務内容を考慮する必要性
 - オ 公立学校における臨時的任用職員の賃金関係
 - a 正規の教員と同等の職責を担う非常勤講師の賃金が正規の教員よりも低く設定されることの是非
 - b 公立学校の教員に対しても職務給原則の考え方が当てはまることについての文部科学省への確認
- (2) 日本郵政グループにおける障害者対応
 - ア 紙による振込明細通知の有料化は、視覚障害者にとって不利益なものであり、引き続き紙での通知を無料で行うべきとの考えに対する日本郵政株式会社の見解
 - イ 障害者との定期的な意見交換を行い、日本郵政グループ全体として、障害者に対する合理的な配慮を行うべきとの考えに対する日本郵政株式会社の見解
- (3) NHK番組「クローズアップ現代+」と日本郵政グループの問題
 - ア NHK会長が有する番組の編集権は、業務運営上は放送総局長が分掌していることについてのNHK会長への確認
 - イ 昨年8月にNHKの大型企画開発センター長が行った日本郵政への説明対応における瑕疵の有無についてのNHK会長への確認
 - ウ 鈴木日本郵政株式会社上級副社長がNHK経営委員会に送付した文書関係
 - a 本年10月3日に報道された文書についての事実確認
 - b NHKが当該文書に従う必要性の有無についてのNHK会長及びNHK経営委員会委員長の見解
 - エ 本年2月にNHKが鈴木日本郵政株式会社上級副社長と面会を行った理由
 - オ 「クローズアップ現代+」の制作に携わった職員に対し、人事上不利益な扱いが行われることはあってはならないとの考えに対するNHK会長の見解

足立康史君（維新）

- (1) NHKのビジネスモデル
 - ア 公共放送としてスマートフォンでも番組を視聴可能とする必要性及び総務省におけるインターネットサービスについての議論の必要性
 - イ 地上デジタル放送の番組のうちTV e r（ティーバー）でも視聴ができるNHKの番組の数及び割合
- (2) 地方議会議員の厚生年金加入
 - ア 厚生年金制度への地方議会議員の加入実現に向けた全国市議会議長会の冊子（本年8月）の作成部数及び配付先
 - イ 11月14日に行われた地方議会議長会3団体による「厚生年金への地方議会議員の加入を求める全国大会」において、出席した各政党代表者が発言した内容
 - ウ 現時点における同大会の議事録及び動画の有無
 - エ 総務大臣が認識している加入する場合の課題

オ 加入する場合における平成 23 年に廃止された旧地方議会議員年金制度に係る過去の債務の取扱い及び厚生年金財政が引き継ぐ場合の影響

カ 加入する場合における将来の地方議会議員数の減少等も含めた年金財政への影響を試算するための財政検証の必要性

井上一徳君（希望）

農業改革

ア 農業の課題と改革に向けた取組

イ 農地集積に向けた兵庫県養父市等における国家戦略特区としての取組と効果

ウ 特区における農地の権利移転の許可等に係る特例の全国展開に対する農林水産省の認識

エ 企業による農地取得の特例に対する内閣府の評価

オ 企業のリース方式での農業参入及び農地所有に対する農林水産省の評価

3 行政書士法の一部を改正する法律案起草の件

・ うえの賢一郎君外 5 名（自民、立国社、公明、維新、希望）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者うえの賢一郎君（自民）から趣旨説明を聴取しました。

・ 提出者うえの賢一郎君（自民）、山花郁夫君（立国社）、奥野総一郎君（立国社）及び國重徹君（公明）に対し発言がありました。

・ 採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

（賛成－自民、立国社、公明、共産、維新、希望）

（発言者）本村伸子君（共産）

（発言者及び主な発言事項）

本村伸子君（共産）

（1） 法の目的に国民の権利利益の実現を明記する理由及び行政書士の業務多様化の事例

（2） 現行規定で法人の社員数を複数にしていた理由及びそのデメリット

（3） 他の士業で一人法人の設立が認められている事例

（4） 注意勧告規定が必要となる理由

（5） 行政書士会費未払いの理由及び現在の未払いへの対応

（6） 他の士業で注意勧告規定を設けている事例

4 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案起草の件

・ 細田博之君外 7 名（自民、立国社、公明、希望）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者細田博之君（自民）から趣旨説明を聴取しました。

・ 提出者細田博之君（自民）、務台俊介君（自民）、木村次郎君（自民）、奥野総一郎君（立国社）、國重徹君（公明）及び井上一徳君（希望）に対し発言がありました。

・ 採決を行った結果、賛成多数をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

（賛成－自民、立国社、公明、維新、希望 反対－共産）

（発言者）本村伸子君（共産）

(発言者及び主な発言事項)

本村伸子君 (共産)

- (1) 地域を疲弊させる政策を推進してきたことに対する政府及び自由民主党の責任
- (2) 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案
 - ア 事業協同組合の認定基準に係る職員の就業条件への配慮の内容
 - イ 事業を遂行するに足りる「経理的及び技術的な基礎」を有しているかの判断基準
 - ウ 事業協同組合による労働者派遣の悪用防止策
 - エ 形式的な認定基準による悪質事業者排除の実効性
 - オ 事業協同組合に対して認定取消しや事業停止命令が発せられた場合の職員の処遇
 - カ 派遣先事業者には雇用されている労働者を派遣労働者に変更することを防止する規定の有無
 - キ 派遣事業に係る中間搾取を防止する規定の有無

5 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する件

- ・ 細田博之君外7名（自民、立国社、公明、希望）から提出された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する件」の決議案について、提出者高井崇志君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。
(賛成－自民、立国社、公明、共産、維新、希望)
- ・ 高市総務大臣から発言がありました。